

蕪市第 622 号
令和 6 年 9 月 26 日

地区長・組長 各位

蕪崎市長 内藤 久夫
(公印省略)

マイナンバーカード申請サポート等のチラシの回覧について(依頼)

平素より蕪崎市行政並びにマイナンバー制度の推進にご理解とご協力を賜り、
厚く御礼を申し上げます。

さて、本市では、本年 12 月 2 日に現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証
に移行されることに伴い、別添チラシのとおり、マイナンバーカード申請サポート等
を実施し、申請機会の拡大を図っております。

つきましては、事業周知のため、別添チラシを回覧していただきますようお願い
申し上げます。

【問い合わせ】

〒407-8501

蕪崎市水神一丁目3番1号

蕪崎市 市民生活課 戸籍住民担当

TEL:0551-22-1112(直通)

市職員が自宅等へ伺い

マイナンバーカードの申請を

お手伝いします

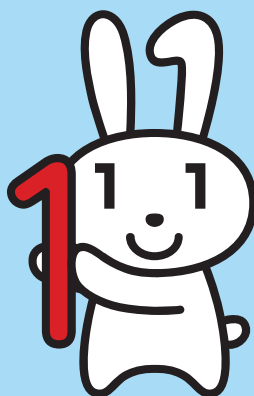


写真撮影

カードは
自宅へ郵送!!



健康保険証
として利用を!



費用
無料!

予約
受付中

対象者	高齢者や障がい・要介護などで外出することが難しい方 ※市職員の方で、約2か月以内に市外に転出予定のない方に限ります。	訪問期間	令和7年3月21日(金)までの平日 時間は相談のうえ、決定します。
当日必要なもの	●本人確認書類 (A 1点もしくは B 2点) A : 運転免許証、運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降に発行されたものに限る)、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カードなど B : 健康保険証、介護保険証、各種医療受給者証、年金手帳、社員証、学生証など 各書類とも、有効期限内のものに限ります。 ●通知カードまたは個人番号通知書 ●住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)		
予約先	市役所 市民生活課 戸籍住民担当まで お電話をお願いします。		
ご予約先	0551-22-1112		
ご注意	* 玄関先で対応させていただきますが、周囲の状況により、室内での対応となる場合があります。 * 介護等が必要な方の場合、介助者等の同席をお願いします。		

暗証番号の管理が不安な方は、「顔認証マイナンバーカード」を!



暗証番号の設定が不要なカードです。券面に「顔認証」と印字される以外は、通常のカードと見た目は変わりません。

暗証番号の管理が不安な方は、ぜひご検討ください。



「顔認証マイナンバーカード」は、本人確認書類や健康保険証としての利用はできますが、コンビニで各種証明書を取得するなどのサービスが利用できません。

マイナンバーカードの申請や健康保険証の利用申込みがまだの方へ



カードの申請を お手伝いします！

CHECK
1

● 蕨崎市役所（市民生活課）

- 毎週木曜日
9時～15時45分（11時45分～13時を除く）

● 蕨崎市立病院（皮膚科前待合ホール）

- 毎週金曜日
9時30分～11時30分
※12月20日[金] まで

※運転免許証や健康保険証などの本人確認書類をお持ちください。

※カードは後日、市役所に受け取りに来ていただきます。
※郵送でカードの受け取りを希望される方は、必要書類がありますので、事前にご相談ください。



オンライン申請 もできます

CHECK
2

QRコード付きの申請書がお手元にある方は、ご自身でオンライン申請ができます。

申請書がお手元にない方は、新しい申請書を発行しますので、お気軽にお問い合わせください。

健康保険証として利用 するための申込みを お手伝いします！

CHECK
3

- 日時 毎週木曜日と金曜日
9時～16時
※12月27日[金] まで

- 場所 市民生活課窓口

- 方法 市役所にあるパソコン等を使って、マイナポータルで健康保険証利用の申込みができます。操作はご自身でしていただきますが、やり方が分からないところは職員がサポートしますので、安心してご利用ください。

● 必要な物

- ご自身のマイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）

**12月2日から
現行の健康保険証は
発行されなくなります。**

※12月2日時点で有効な保険証は
最大1年間有効です。

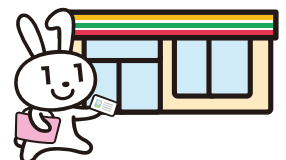


マイナンバーカードで できること

- 本人確認書類としての利用
- コンビニで各種証明書を取得
- 健康保険証としての利用
- 転出届などの行政手続き

印鑑証明

住民票



カードをお受け取りに
なった方には、
心ばかりの**プレゼント**を
ご用意しています。
（数に限りがあります）



問い合わせ

蕨崎市役所 市民生活課 戸籍住民担当

☎ 0551-22-1112